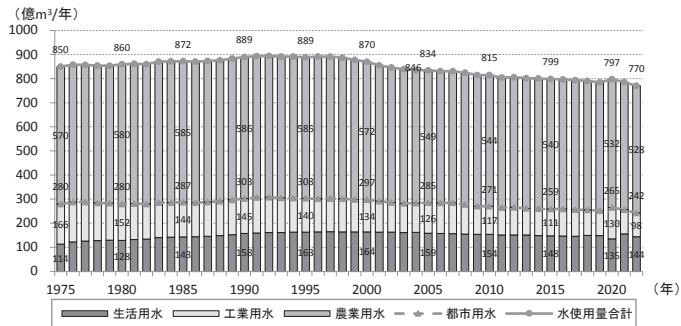


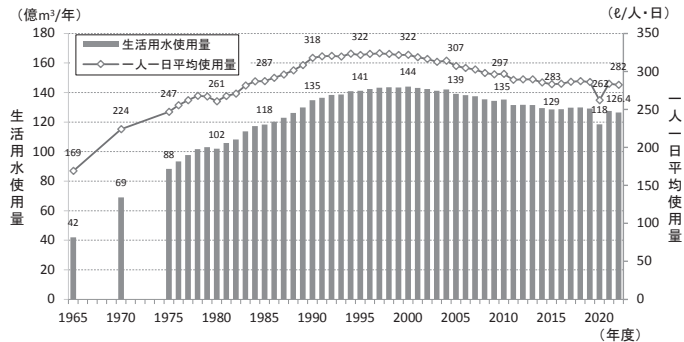
13-2 水の需要

13-2-1 都市用水の推移



- (注) 1. 生活用水は、公益社団法人日本水道協会「水道統計」、経済産業省「工業統計表」及び総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」をもとに国土交通省水資源部作成
 2. 工業用水は経済産業省「工業統計表」及び総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」をもとに国土交通省水資源部作成
 対象は従業員4人以上の事業所とし、淡水補給量である。ただし、公益事業において使用された水は含まない。
 (「工業統計表」及び「経済センサス-活動調査」では、日量で公表されているため、日量に365を乗じたものを年量とした。取水量ベースの値であり、使用后再び河川等へ還元される水量も含む。)
 ※2020年より、母集団名簿を「工業調査準備調査名簿（経済産業省）」から「事業所母集団データベース（総務省）」に変更した。
 なお、2020年の数値は、母集団名簿の変更や調査への回答状況等により集計結果に変動が生じている場合がある。
 3. 農業用水は、農林水産省「作物統計」「畜産統計」等をもとに耕地の整備状況、かんがい面積、単位用水量、家畜飼養頭羽数等から、国土交通省水資源部で推計したものである。
 1981～1982年値は1980年の推計値を、1984～1988年値は1983年の推計値を、1990～1993年値は1989年の推計値を用いている。
 4. 四捨五入の関係で合計が合わないことがある。

13-2-2 生活用水の推移



- (注) 1. 公益社団法人日本水道協会「水道統計」、経済産業省「工業統計表」及び総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」をもとに国土交通省水資源部作成
 (「工業統計表」及び「経済センサス-活動調査」では、日量で公表されているため、日量に365を乗じたものを年量とした。)
 ※2020年より、工業用水の母集団名簿を「工業調査準備調査名簿（経済産業省）」から「事業所母集団データベース（総務省）」に変更した。
 なお、母集団名簿の変更や調査への回答状況等により集計結果に変動が生じている場合がある。
 2. 生活用水には、上水道から工場へ供給される水は含んでいない。
 3. 1965年及び1970年の値については、公益社団法人日本水道協会「水道統計」による。
 4. 有効水量ベースである。